

# 津市都市マスタープラン・津市立地適正化計画を策定

問い合わせ 都市政策課 ☎ 229-3181 FAX 229-3336

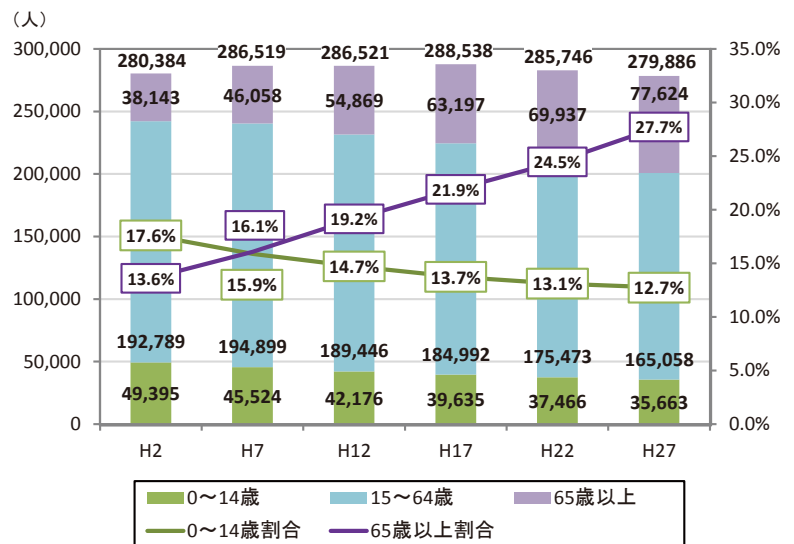
都市マスタープランは、まちの20年後の姿をイメージしながら10年間で進めるまちづくりの方針を示したもので、都市計画法に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針のことで、また、平成26年には、コンパクトなまちづくりを進めるための新たな計画として立地適正化計画の制度が創設されました。

津市では、新しい津市総合計画の策定に合わせて、津市都市マスタープランおよび津市立地適正化計画を策定し、4月から計画に沿ったまちづくりがスタートしました。

## 計画策定の背景

これまでの都市は、人口増加を背景として市街地を拡大してきましたが、全国的に人口減少・少子高齢化が進んでおり、この傾向は津市においても同様となっています。

このような社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応するため、機能的で質の高い都市づくりを進め、にぎわいや活力増進を図り、持続的に発展できるような都市構造の構築を目指して津市都市マスタープランと、津市立地適正化計画を策定しました。



資料：国勢調査

## 計画期間と計画対象区域

### 津市都市マスタープラン

計画期間…2018～2027年度の10年間  
計画対象区域…津市全域

### 津市立地適正化計画

計画期間…2018～2027年度の10年間  
計画対象区域…津都市計画区域

